

◇2025年問題 ⇒ 「介護需要の急増に伴い、**望まない介護離職が増加**」

- ▶ 人手不足に悩む企業・産業は、知識・経験が蓄積した貴重な働き手を失い、人材確保が難しい中で更なる人手不足に ⇒ 地域経済の停滞のおそれ
- ▶ 自己実現・活躍が阻害されたケアラー当事者は、収入が減少し、長く続く介護に心身ともに疲弊 ⇒ 家庭崩壊、貧困、社会とのつながりの希薄化など負の連鎖のおそれ

(考え方) ・ケアラー支援は、問題の所在をあらかじめ察知し、先手を打って予防的に対応する取組
 ・今回のパッケージは、実態調査の結果から導かれるニーズに対応した対策で、いわば「フェーズ1」と言うべきもの
 ・まずは問題に「気づいて」支援に「つながり」みんなで「支える」支援の基盤となるべき部分を構築

ケアラー支援の課題と対策

ケアの問題を家族で抱え、周囲から孤立

気づく

I 社会全体への啓発活動

「ケアラーの存在・支援の重要性」を社会全体へ啓発

▶ 県民への啓発・認知度向上

- ・ **新** 支援推進員による対面での支援情報の普及・啓発
- ・ 支援情報を一元的に掲載したポータルサイトによる普及・啓発
- ・ 介護の事前知識習得や心構えを促す動画による普及・啓発
- ・ 様々な広報媒体を最大限活用した普及・啓発
- ・ ヤングケアラーの理解を促す普及・啓発

▶ 企業への啓発・認知度向上

- ・ **新** 仕事と介護の両立に関する意識醸成を図るための経営者や管理職向けセミナー等の開催
- ・ 経済団体等を通じた企業への普及・啓発

▶ その他の対応

- ・ 県及び市町村職員への介護支援制度の普及・啓発

必要な支援との未接続

つなぐ

II 公的サービスへの接続強化

必要なサポートへの円滑な接続に向けた伴走支援体制を構築

▶ 接続促進・人材養成

- ・ **新** 当事者の声を拾い上げ、支援につなげるためのポッドキャスト番組の配信
- ・ **新** 不登校児童生徒本人やその家庭を支援機関につなぐ人材 (S S W) の増員に向けた研修の実施
- ・ ヤングケアラー・コーディネーターの養成等

▶ 伴走支援体制

- ・ **新** 伴走支援体制構築に向けた検討会議の開催

▶ その他の対応

- ・ 認知症の人とその家族を支援する連携体制の構築

負担増による心身の不調

支える

III 公的サービスの更なる充実

様々な境遇にあるケアラーの心身の負担軽減が図られるよう、支援サービスを充実

▶ 相談できる環境整備

- ・ **新** 介護支援専門員、保健師等専門職による土日、祝日対応の電話相談窓口を設置
- ・ **新** 悩みの共有や情報交換等を行う機会の提供

▶ 支援機関の連携強化

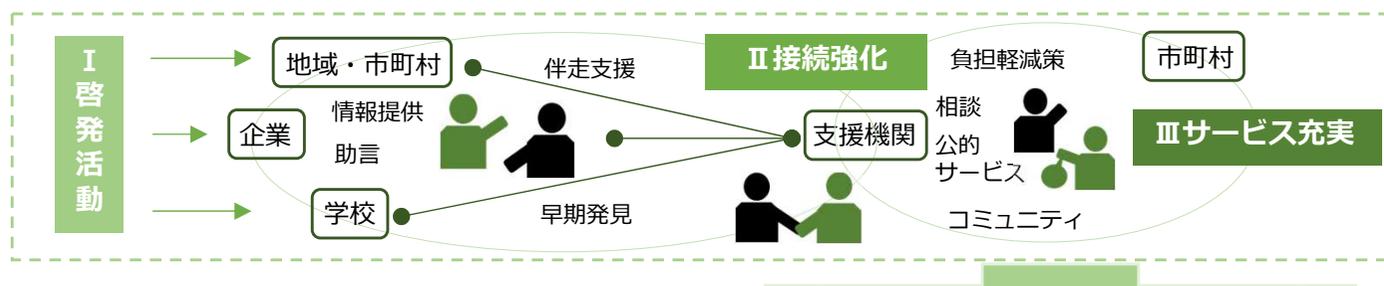
- ・ **新** 事例検討会の開催による市町村職員、支援機関職員等のスキルアップと支援機関の連携促進

▶ 負担軽減策

- ・ 難病の子ども・家族の療養環境の向上に向けたレスパイト施設の活動支援等

▶ その他の対応

- ・ 認知症、医療的ケア児、障害者、がん患者、難病患者等の家族を支援するための体制整備
- ・ 妊産婦の育児不安に対する相談窓口の設置
- ・ 子育て家庭の育児不安に対する相談窓口の設置
- ・ ひとり親家庭の緊急時における支援体制の整備
- ・ 企業の就業規則や働きやすい職場環境整備支援



◇目指す姿

県民一人ひとりが自由な選択をし活躍できる「介護離職ゼロ社会」の実現

ケアラー支援推進パッケージ 主な施策一覧

施策の柱	区分	対象	主な施策
気づく	人材	企業	<p>新 ケアラーが抱える介護などの悩みや不安の解消を図るため、地域に根ざした人材をケアラー支援推進員として養成し、対面・プッシュ型で相談窓口や支援制度の情報提供を行う。 [市町村連携]</p> <p>ケアラー支援推進員養成事業費(R7.6補) (働く人・働き方支援課)</p>
	啓発	県民(全般)	<p>ケアラー及びケアラーになり得る方が正確な情報を容易に取得できるよう、支援情報を一元的に掲載したポータルサイトを運営する。</p> <p>[市町村連携]</p> <p>やまなしケアラー支援ポータルサイト運営費(R7当初) (働く人・働き方支援課)</p> <p>介護離職ゼロ社会の実現に向け、ケアラー及びケアラーになり得る方を対象に、事前知識習得の重要性や心構えを促す動画を作成し普及啓発を行う。</p> <p>ケアラー支援普及啓発事業費(R7当初) (働く人・働き方支援課)</p> <p>伝える相手に合わせた最適な媒体を活用し、県民や事業者等へのケアラー支援策の周知や、ケアラーを社会全体で支える気運の醸成を図る。</p> <p>戦略的広報推進事業費等(R7当初)を活用(広聴広報グループ)</p>
		県民(子ども等)	<p>ヤングケアラー当事者やその家族、支援者、大人や子ども問わず、すべての県民がヤングケアラーへの理解を深め、ヤングケアラーが必要な支援を受けられるよう、ヤングケアラー支援計画で示した幅広い世代、支援者に向けた啓発を行う。</p> <p>ヤングケアラー支援強化事業費(R7当初) (こども福祉課)</p>
		企業	<p>新 仕事と介護の両立支援に対する県内企業の意識や行動の変容を促進するため、経営者・人事担当者を対象としたセミナーの開催や従業員向けのハンドブックを作成する。</p> <p>仕事と介護両立支援事業費(R7.6補) (働く人・働き方支援課)</p> <p>中小企業や小規模事業者が抱える課題全般について、きめ細かな経営指導を実施するため、県商工会連合会による広域連携支援コーディネーター配置を支援する。</p> <p>商工会等指導費補助金(うち、広域連携支援コーディネーター配置分) (R7当初) (産業政策課)</p>
	調査	県職員 市町村職員	<p>ケアラーの現状や課題、仕事と介護の両立などについての県管理職向けセミナーを開催し、市町村職員の受講も促す。 [市町村連携]</p> <p>研修管理費(R7当初)を活用(人事課・働きやすい職場づくり支援室)</p>
		県民 (不登校家庭)	<p>社会とのつながりが希薄な不登校児童生徒を持つ家庭への支援策を検討するための調査を行う。 [市町村連携]</p> <p>不登校児童生徒家庭環境実態調査費(R7当初) (働く人・働き方支援課)</p>
	つなぐ	体制	県民(全般)
教育機関		<p>新 不登校や家族の介護など課題を抱える児童生徒等に対する支援体制を強化するため、スクールソーシャルワーカーの増員に向けた研修会を開催する。</p> <p>スクールソーシャルワーカー養成事業費(R7.6補) (特別支援教育・児童生徒支援課)</p>	

施策の柱	区分	対象	主な施策
つなぐ	体制	企業	<p>新 ケアの発生時から支援機関等につながるまでのきめ細かな伴走支援体制の構築に向け、介護関係者や民間事業者が参画する検討会議を開催する。</p> <p>ケアラー伴走支援体制検討会議開催費 (R7.6補) (働く人・働き方支援課)</p>
		支援機関	<p>ヤングケアラーとその家族に寄り添った支援体制を強化するため、ヤングケアラー・コーディネーターの養成や、関係機関等の支援者に対する研修を実施する。[市町村連携]</p> <p>ヤングケアラー支援強化事業費 (R7当初) (こども福祉課)</p>
		県民 (認知症)	<p>認知症の進行予防から地域生活の維持まで必要な支援が提供できる体制を構築するため、認知症疾患医療センターを県内4病院に設置するとともに、専門的見地から具体的な相談・助言を行うコーディネーターを配置する。</p> <p>認知症対策連携強化事業費 (R7当初) (健康長寿推進課)</p> <p>若年性認知症の方の状態に応じた適切な支援が提供できるよう、コーディネーターによる相談窓口を設置するとともに、支援者によるネットワークを構築する。</p> <p>若年性認知症対策推進事業費 (R7当初) (健康長寿推進課)</p>
		市町村 (高齢、障がい)	<p>配慮を要する消費者を抱える隠れたケアラーを市町村等の関係支援機関につなげるため、市町村における見守りネットワーク (消費者安全確保地域協議会) の体制整備・機能強化を促進する。[市町村連携]</p> <p>見守りネットワークの体制整備 (非予算) (県民生活支援課)</p>
支える	体制	県民 (全般)	<p>新 ケアラーからの相談に対する支援体制を強化するため、介護支援専門員や保健師などの専門職による土日、祝日対応の電話相談窓口を設置する。</p> <p>ケアラー相談支援強化事業費 (R7.6補) (健康長寿推進課)</p> <p>新 ケアラーの孤独・孤立を防ぐため、悩みの共有や情報交換を行う交流会等を開催する。</p> <p>ケアラー交流支援事業費 (R7.6補) (健康長寿推進課)</p>
		支援機関	<p>新 複雑化・複合化するケアラーの課題に対する支援機関の対応力強化と連携促進を図るため、地域包括支援センターや自立相談支援機関の職員などを対象とした研修、事例検討会を開催する。[市町村連携]</p> <p>ケアラー支援機関連携強化促進事業費 (R7.6補) (福祉保健総務課)</p>
		県民 (認知症)	<p>電話による相談事業や認知症の方やその家族、介護経験者の交流会等を開催し、認知症の方やその家族が住み慣れた地域で暮らし続けている環境を整備する。</p> <p>認知症理解普及促進事業費 (R7当初) (健康長寿推進課)</p>
		県民 (医ケア)	<p>国立病院機構甲府病院と都留市立病院に「医療的ケア児支援センター」を設置し、関係機関と連携を図りながら、医療的ケア児者やその家族等が県内において安心した生活が送れるよう包括的に支援する体制を整備する。</p> <p>医療的ケア児等支援事業費 (R7当初) (障害福祉課)</p>
		県民 (障がい)	<p>居住地域内に利用できる事業所がなく、地域外の事業所を利用する重度障害者やその家族を支援するため、送迎対象地域を拡大する事業所に対し助成する。</p> <p>障害福祉サービス事業所送迎地域拡大促進事業費補助金 (R7当初) (障害福祉課)</p>

施策の柱	区分	対象	主な施策
支える	体制	県民（がん）	がん患者や家族の相談対応や情報提供、交流の場（がんサロン）の開催などを行うことにより、本人や家族等の悩みや不安の解消を図る。 がん患者サポートセンター事業費（R7当初）（健康増進課）
		県民（難病）	難病患者や家族の相談対応や就労支援、交流の場の提供などを行うことにより、本人や家族等の悩みや不安の解消を図る。 難病相談・支援センター事業費（R7当初）（健康増進課）
			在宅で生活している気管切開又は人工呼吸器を装着した難病患者に対し、介助人等の派遣などレスパイトケアの支援を行うことで、家族等の負担軽減を図る。 在宅人工呼吸器使用患者等支援事業費（R7当初）（健康増進課）
		県民（子育て）	レスパイト施設「あおぞら共和国」の活動を支援し、難病の子どもとその家族の療養環境の向上を図る。 難病の子どもの未来支援事業費（R7当初）（健康増進課）
			妊娠中や産後、体力的に回復していない時期に育児不安があり、周囲から支援を受けられない母親に対して、育児に関する不安や負担感を軽減するため、電話相談がいつでもできる体制を構築する。 産前産後電話相談事業費（R7当初）（子育て・次世代サポート課）
		県民（子ども等）	子育て相談総合窓口を設置し、電話相談やカウンセリングにより、子育て中の家庭を支援する。 子育て相談総合窓口設置事業費（R7当初）（社会教育課）
			事故や病気等により一時的に保育や生活援助が必要となったひとり親家庭に対し、支援員が家庭訪問等により支援するとともに、児童相談所の一時保護等の活用も周知するなど、緊急時における支援体制の整備を図る。 ひとり親家庭等日常生活支援事業（R7当初）、母子家庭等就業・自立支援センター事業（R7当初）（こども福祉課）
		企業	ヤングケアラーが気軽に悩み等を相談できるよう、対面や電話だけでなくSNS等さまざまな媒体の相談窓口を設け、子どもたちの状況に応じてきめ細やかな相談支援を行う。 児童虐待相談体制強化事業費（R7当初）（こども福祉課）
		市町村	就業者の意欲・能力を存分に発揮できる職場環境（仕事と介護の両立含む）の整備を促進するため、専門家派遣やセミナーの開催等を行う。 働き方改革による県内企業高付加価値化促進事業費（R7当初）（働く人・働き方支援課）
			新 複雑化・複合化するケアラーの課題に対する支援機関の対応力強化と連携促進を図るため、地域包括支援センターや自立相談支援機関の職員などを対象とした研修、事例検討会を開催する。 【市町村連携】 ケアラー支援機関連携強化促進事業費（R7.6補）（福祉保健総務課）【再掲】
支援	福祉分野の複雑化・複合化したニーズに対応するため、市町村における包括的な支援体制の構築を支援する。 【市町村連携】 地域福祉重層的支援体制整備事業費（R7当初）（福祉保健総務課）		
人材	富士・東部地域等の医療的ケア児者が安全・安心に医療型短期入所事業所を利用できるよう、長距離送迎に対する支援を行う。 医療型短期入所事業所送迎支援事業費（R7当初）（障害福祉課）		
	教育機関	スクールソーシャルワーカーを配置し、ヤングケアラー等、家庭に課題を抱える児童生徒やその家庭への支援体制の整備を図る。 スクールソーシャルワーカー活用事業費（R7当初）（特別支援教育・児童生徒支援課）	

※「対象」について、事業の対象者と、事業の効果が及ぶ対象者が混在する場合は、事業の対象者を記載している